

青梅市「空家バンク」のご案内

「空家バンク」とは、空き家の売買や賃貸等をサポートし、空き家の解消を目指す制度です。



空き家を
有効活用
したい

空き家を

売りたい・貸したい



空き家は
どこで
探すの？

空き家を

買いたい・借りたい

空き家を
所有する方

- ①各種相談
- ②登録申請※

- ③物件調査
- ④登録決定

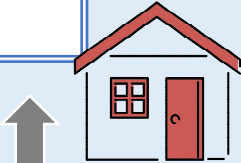
青
梅
市

青梅市ホームページ
+
民間空家検索サイト

- ①問い合わせ
- ②情報希望※

- ③物件紹介
- ④情報提供※

空き家を利用
したい方



仲介

連携

住宅施策推進協議会

市内の不動産関連団体で構成

仲介

※青梅市の空家バンクでは「**非公開物件**」の取り扱いも行っています **秘**

「**非公開物件**」とは、空き家の売却や貸し出しの情報をホームページ等で公開せず、**希望者にのみ情報提供を行っている物件**です。

- ▷空き家を所有する方にとって、**気軽に自身の空き家を売り出し・貸し出しやすくなっています。**
- ▷空き家を利用したい方は、青梅市のホームページに**掲載がなくても募集中の物件がある**場合がありますので、ぜひ青梅市住宅課へお問い合わせください。

空き家に関する相談やお問い合わせは…

青梅市住宅課住宅政策係
青梅市役所 5階 ☎0428-22-1111 内線2533



「空家バンク」にかかる補助制度

「空家バンク」を利用する
メリットをご案内します。

1 リフォーム費用補助

青梅市空家バンクに物件登録されている空家等を**取得**または**賃借**(※)し、新たに居住するために行う、**住宅の修繕、改装または改修**に対して**補助**を行います。

🏠 補助上限：50万円

空家等を**取得**した方への補助

🏠 補助率：対象経費の1/2

🏠 補助上限：10万円

空家等を**賃借**した方への補助

🏠 補助率：対象経費の1/2

※上記「賃借」の場合は、所有者の方の同意がある場合のDIY型賃貸借契約を締結した場合に限ります。



2 家財道具等片付け等費用補助

青梅市空家バンクに物件登録する際に、空家等で使用されず放置された状態の電化製品、家具、寝具、生活雑貨その他家財道具の**片付け**や**片付け**で発生した**不要物の処分**に対して**補助**を行います。

🏠 補助上限：50万円

空家等を**所有**する方への補助

🏠 補助率：対象経費の1/2

3 空家等活用支援事業

空家等を地域の**交流拠点**として活用するための**改修工事**ならびに改修工事に付帯する**備品の購入**および**設置**に対して**補助**を行います。

🏠 補助上限：50万円

空家等を**活用**する方への補助

🏠 補助率：対象経費の1/2

4 各種無料相談

空家等を所有している方だけではなく、利用したい方に対しても**相談**に応じており、希望者するには空家等の**情報を提供**しています。また、市外で行う移住者向け相談会でも、空家バンク登録物件を紹介していますので、市ならではのルートで流通をサポートしています。**気軽にご相談ください！**

青梅市 住宅課 住宅政策係 (土日祝日、年末年始を除く月曜から金曜までの8:30~17:15)

青梅市役所 5階 ☎0428-22-1111 内線2533



おうめで実現
My Home, My Ome

青梅市は移住・定住促進に力を入れています。

